

# 審議のあらまし

## 決算認定

平成21年度第3回町議会定例会において、付託された平成20年度各会計歳入歳出決算8件について、去る、11月4日、5日、6日の3日間にわたり、町長ほか関係職員の出席を求め慎重に審査した結果次の意見を付し認定すべきものと会議規則第75条の規定により報告された。

- ◎認定第1号 平成20年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号 平成20年度弟子屈町国民健康保険特別会計、ほか6特別会計歳入歳出認定について  
(認定意見)

●一般会計Ⅱ 平成20年度の徴収については、努力の跡が見られるが、なお一層の町民の理解を得て、成果を挙げられるよう期待する。

② 団体における補助金の使途については、各団体の自主的な経理・監査が行われていると思うが、透明性の確保を求める。

●その他の会計Ⅱ 各会計の税および使用料の収納率向上に努力の跡は認めるが、さらなる努力を望む。  
(老人保健特別会計を除く)

## 単行議案

◎北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

地方自治法第291条の3第1項の規定により協議する。(湧別町と上湧別町の合併による減少)

◎北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の減少について  
地方自治法第286条第1項の規定により、議会の議決を求む。(湧別町と上湧別町の合併による減少)

## 補正予算

◎一般会計補正予算  
歳入歳出予算にそれぞれ2千27万5千円を追加し、総額を74億8千156万3千円とする。

今回の補正の主なもの、定数外職員の待遇改善を図る上から、12月から支給する扶養手当や、政権交代により中止となった子育て応援特別手当交付金の削減分、国民保護法の改正による全国瞬時警報システムの整備に伴う経費などを計上。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

# 第56号 町議会だより

# 第4回定例会

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
☎482-2191 FAX482-2696

第4回定例会は、12月8日に招集され9日までの2日間の会期で行われた。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、平成20年度各会計決算認定(8件)、平成21年度各会計補正予算(2件)、単行議案(2件)、人事案件(諮問2件)、一般質問(9人・18問)を審議し、原案通り可決。所管事務調査4件報告済み。

歳入歳出予算にそれぞれ117万1千円を追加し、総額を8千621万2千円とする。

## 人事案件

- ◎監査委員の選任について  
地方自治法第196条第1項の規定により同意。
- 氏名／谷口 秀美
- 住所／朝日3丁目4番8号
- 任期／平成25年12月
- ◎教育委員会委員の任命について
- 氏名／小澤 重
- 住所／中央2丁目5番21号
- 任期／平成25年12月

## 所管事務調査報告

- ◎摩周湖環境対策調査特別委員会
- 日時／11月20日(金) 10時～
- 場所／役場庁舎3階議員控室
- 会議案件／平成21年度摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実証運行中間報告
- 結果
- ① 7月から10月までの87日間で2千253人の利用があり、初年度としては一定の効果があった。
- ② 30%程度のアンケート回収からしても、本町の環境に配慮した公共

交通の実験について、観光客の取り組みに対する関心の高さがうかがえる。

③ 実験事業とはいえ、来年度に向けては周知方法を検討し必要に応じて、今から予算措置の上PR活動を早急に行うべきである。

④ 新年度は、町内の観光関係機関と連携を密にして、公共交通の充実だけでなく、着地型観光を目標としたメニューなど付加価値を具体的に打ち出す必要がある。

⑤ バスだけでなく、利用者数によっては地元ハイヤーの利用も考えるべきである。

⑥ 索道(ロープウェイ)については、現在の北海道観光の不振により観光客の入り込みが減少しており、また、町民理解の問題もあり中長期的課題として引き続き検討すること。

## 総務経済常任委員会

- 日時／10月7日(水) 10時～
- 場所／役場庁舎3階議員控室および現地
- 目的／所管事務の内容を調査するため
- 方法／資料による聞き取り調査および現地調査
- 事項・結果
- ① 公営住宅の維持・管理について

▼ 泉団地1～3号棟における今までの状況および問題点

▼ 1号棟内部改修工事に係る現況調査データおよび修繕の図面

▼ 公住の維持管理戸数、建て替えなどの全体計画

結露の発生により、入居者は不快な生活をしている。  
現在、1号棟内部改修工事を行っているが、工事竣工後は経過調査を十分行い、その結果に基づいて、2、3号棟についても早急な対応をすべきである。

## 公園の維持・管理について

▼ 水郷公園の施設および排水の状況  
木橋・木道などが老朽化しており、危険な箇所もあることから、定期的に細部まで調査を行い、安全管理に努めるべきである。  
池の管理については、清掃強化を望む。  
また、水車の休止状況については、再検討願う。

## 町営牧場の維持・管理について

▼ 町営牧場の収支状況(平成19～20年度)  
▼ 協定書第1条の概要および第2条に係る機械などの管理状況

放牧料などの減収により苦しい状況となっているが、中山間地域等直接支払い制度、国産飼料資源活用促進総合対策事業、肥料・燃油高騰対応緊急対策事業などの補助金を活用し、効率的な運営を図っていることは評価する。

④ 釧路圏摩周観光文化センターの維持・管理について  
▼ 収支状況について(指定管理者と町営の比較)

▼ 施設の利用状況(館内およびスポーツ施設など)  
摩周観光文化センターの運営は、指定管理者から直営になったが、よく努力されていると評価する。

## 文教厚生常任委員会

- 日時・場所
- 10月13日(火) 14時～15時30分Ⅱ室
- 10月14日(水) 10時～11時Ⅱ豊浦町総合保健施設、13時30分～15時Ⅱ洞爺湖町社会福祉法人幸清会ふるりの丘総合福祉館
- 目的／老人ホームの民営化および医療・保健・福祉の現状と課題についての調査をするため
- 方法／行政視察
- 事項・結果
- ① 養護老人ホームの社会福祉法人へ

の移管について(経過と現状)

(老人ホームに関すること)室蘭市「養老施設」として開設、昭和38年老人福祉法制定に伴い「養護老人ホーム」となり、施設は昭和47年に改築され運営してきたが、老朽化のため平成13年度に大規模改修の検討に入り、以降、移転改築を模索し『敬老荘』の望ましい運営形態を検討した。

その中で指定管理者制度も検討されたが、現在の制度の5年ごとに管理者を選定し直すことは、入居者の信頼・安心関係を基本とした長期的視点に立った運営に支障があることから、指定管理者制度は除外された。

検討の結果、施設改築も含め民設民営で行うこととし、公募選定の結果、社会福祉法人室蘭福祉事業協会に決定した。

同法人が平成20年4月1日から「養護老人ホームあいらん」と名称を変更し運営している。

施設の改修は同法人が行い、平成22年9月オープンを目指して、現在工事中である。

本町においても、養護老人ホームの民営化にあたっては、室蘭市

の手法も参考とすべきである。

②医療・保健・福祉が一体となったサービス提供体制について  
(国民健康保険および医療に関する事項)豊浦町

平成5年国民健康保険特別対策推進事業として、北海道のモデル指定を受けた後、平成9年国民健康保険病院の改築に伴い、平成12年国保病院を中核とした医療・保健・福祉を集積し、高齢化社会に対応した総合保健福祉施設として開設した。

1階は包括支援センター、デイサービスセンター、保健センター、2階には定員50人の介護老人保健施設を設置し、総合的サービスの拠点としている。

また、国保病院の運営は、医師の不足、入院患者の大半が高齢者のため、入院日数が長期化し、入院基本料金の低下、さらには患者数の減少などにより診療報酬が減少し、厳しい経営状態が続いている。

本町においては、摩周厚生病院を核とした医療・保健・福祉の充実を図るため、保健センターなどの建設計画が先送りされているが、計画実施にあたっては、豊浦町のサービス提供体制は参考になると考える。

板、集成技術が向上していることや、材質、強度、赤みの色合いが高く評価され、今後、建築用材への需要が見込まれる。

また、カラマツの特徴から、加工を含めほかの木材に比べるとコスト高であるが、地材地消の観点や、地域における人工林に占めるカラマツの割合などから、公共施設において積極的に建築用材として活用している点で、その重要性がうかがえ、好感が得られた。

本町においても、建設コストの問題はあるが、今後の公共施設建設には、少しでも多くのカラマツ材を活用されることを望む。

③半官半民の観光への取り組みについて(長野県北安曇郡白馬村)

▼白馬村観光局の取り組みについて  
(1)白馬村マイスター制度では、白馬の自然を中心に、アウトドア・登山・トレッキング・スキー・健康・民俗・くらし・芸術・カルチャーなどのさまざまなジャンルを得意とする方々91人(団体含む)が登録されて、観光資源の魅力を伝えるインタープリターの役割を發揮している。

本町においても、一部では実践されているが、まだ「優れた人材」が発掘されていない分野もあ

③民間施設養護・特養・ケアハウスが一体となった施設(経過と現状)  
(老人ホームに関すること)洞爺湖町

平成12年有珠山の噴火により施設が崩壊し、平成13年10月洞爺湖町清水に移転し、ふるりの丘総合福祉館として建設された。

同館は6階建て、2・3階は特別養護老人ホーム(定員60人/完全個室)、4階は老人ホーム(定員40人/個室32室・夫婦部屋4室)となっている。

狭隘(きょうあい)な敷地に建設する場合は参考となる施設である。

◎総務経済常任委員会

●日時 場所

10月27日(火) 9時～11時30分  
山梨県南巨摩郡身延町役場および土壌浄化法施設、14時30分～16時30分  
長野県南佐久郡川上村川上中学校

10月28日(水) 9時30分～11時30分

●長野県北安曇郡白馬村観光局

●目的/所管事務の内容を調査するため

●方法/行政視察

●事項・結果

①土壌浄化法処理施設について「上ノ平処理場」(山梨県南巨摩郡身延町)

つてしまうため、農道の整備事業が必要だと訴えていた。特に釧根地方の生乳の品質の良さは、超高級プラ

## 平成21年度一般会計補正予算総括質疑

### 新政権における新たな教育関係事業について

問 新政権に変わり、新たに高校生の授業料を無料化にする公約に期待をしているが、弟子屈での該当者は何人か。国の政策によって予算が減ったという中で、教育に対しては予算が付くので、バックアップ体制を取る必要があることから伺う。



答 現在、弟子屈高校に通う生徒の人数は177人であり、これが基本的な数字になるが、以降、減少する傾向にある。

問 揮発油税などの暫定税率の廃止について

答 ガソリンなど油にかかる暫定税率が廃止となり、新たに環

▼施設の概要などについて  
▼一般下水道との違いについて(規模、コストなど)

身延町における一般下水道事業では、コスト面と地域性を考えて、土壌浄化法による農業集落排水事業(農林水産省)を適用している。

この施設は、汚泥の発生量が非常に少なく、きれいな処理水を確保できることから、2次公害の発生は想定されない。

また、小型機械による処理が可能なこと、用地の確保、維持管理が容易で、かつ建設金額や維持管理費が安価で済み、無人運転も行われている。

本町においても、環境や工事経費などを考えた場合、現在の下水道工事に対応できない地域(美留和、川湯温泉など)については、土壌浄化法も検討すべきと思われる。(※標準町もこの工法を進めている)

②地材地消施設について「川上中学校」(長野県南佐久郡川上村)

川上中学校では、村の地域材であるカラマツが壁・はり・床・ロツカー・机・いすなどにふんだんに使用され、学校建築が行われた。

カラマツ材は、乾燥に伴う曲がりやねじれなどが大きな欠点とされているが、技術の進歩により合も必要である。

境税が導入された場合、町としての影響を現時点でどうとらえているか。

答 総体的には押さえていないが、暫定税率が廃止になるということだけでとらえると、9千万円から1億円の減額となり、それは、歳入では地方譲与税に跳ね返ってくる分である。

### 今年度の町税の収入見込みについて

問 厳しい経済情勢であるが、今年度の税収は、パーセントにしてどのような見込みか。

答 町税の予算額は、8億6千万円ほど。11月末では6億3千万100万円で、去年との調定比では総体で0.3%ぐらい減となっている。予算額に達するよう頑張りたい。

## 第三セクターからの寄付金の見込みについて

**問** 観光シーズンも終盤となるが、弟子屈町振興公社からの寄付金の見込みはどうか。

**答** 経済動向に関しては、宿泊施設や土産・物産店を含めて同じように厳しい状況であり、振興公社も例外ではない。内部の経営体制もそれぞれ努力されていると聞いているが、今の状況から見るとそう期待できる状況ではない。

## 道の駅の温泉関係の契約について

**問** 新たに整備を予定している道の駅の温泉関係の契約について、民法90条に違反するのではと申したが、期間の定めがないというような内容で、なかなか難しい契約であると思うが、その後の経過は。

**答** 民法90条は、公序良俗に反するということのような条文だが、顧問弁護士へ確認しており、何ら問題がないという見解をいただいている。

## 工事標識の設置について

**問** 国の経済政策で、今までできなかった公共工事が消化できるようにして工事標識の設置を省略できるのか。看板を設置していない現場が見受けられる。

**答** 請負工事については、仕様書の中で設置を義務付けているが、軽微な修繕については省略できる状況にある。

## 廃棄物における資源化物の取引について

**問** 資源化物の取引の売買契約は、随意契約と指名競争入札のどちらで行われているのか。また、ダンボールから金属類まで、すべて一括契約をしているのか。

**答** 現在は指名競争入札制度を導入した。価格変動も考慮し、年1回の入札だったものを半年ごとの執行に変えた。平成20年度までは紙類、缶類、その他に分けていたが、まとめた方が有利と判断し、一括して契約をしている。

## 一般質問

館 忠良 議員

一般質問

### AED(自動体外除細動器)の普及実態について

**問** AEDの緊急時を想定した対策の具体性が求められる。この観点から次の諸点について伺う。  
① 公的施設の設置状況と今後の設置計画  
② 未設置場所の屋内外行事対策  
③ AEDの操作講習会(設置場所の職員指導の在り方)  
④ メンテナンスの計画と不良外国製機器の確認と対策  
⑤ 観光地としてのホテルを含めた民間施設対策の在り方

**答** AEDは、使用開始年次から順次導入。この11月末現在で町や道が導入したほか寄贈を含めて14施設に設置。小中学校では整備が完了。未設置対策は、行事の実施に合わせて移動させ救急に対応したい。操作の講習会は、平成18年度から毎年講習

山田 博 議員

一般質問

### 滞納対策について

**問** 平成20年度の町税、使用料などの滞納繰越額が、3億5千万円を超えている。法令などに基づく強制執行が行われているか、執行が行われていないとすれば、その理由を明らかにすべきである。所見と対策を伺う。

### 観光イベントの見直しと誘客対策について

**問** 本町経済が疲弊していると言っても過言ではない。  
**答** 本町の基幹産業の「観光」の振興が求められているが、誘客の方法や行事の見直し、新規事業例えば、釧路川全国力ヌー大会の開拓は急務であると思うが、観光の活性化について、お伺いする。

**答** 町長答弁  
観光産業を取り巻く非常に厳しい状況の仲、えこまち推進協議会を中心に「ツーリズムてしかが」などと連携を密にし、エコウオークの商品化、観光ポータルサイトの運用、地場産食材を使用したメニューの開発など着地型観光に結びつく事業を展開している。



地場産物を生かしたイベントを

弟子屈町の売りである自然環境を生かした体験型イベントや地場産農畜産物を生かした交流型イベントが必要と考えている。

**問** 新「道の駅・摩周温泉」の全体構想と、工程表を町民に示し理

## 道の駅整備について

**答** 副町長答弁  
町税、国保税については、国税徴収法・地方税法に基づき、順次事務を取り進めている。まず、納期限までに完納されないときは、納期限後20日以内に差し押さえの前提条件である督促状を発送する。それでも納付がなければ、文書、電話、臨戸など滞納者の実情に応じた催告をする。また、平行して自力執行権を行使して、租税債権の確保を図らなければならぬ。滞納者の滞納処分を備えるため、預貯金・給与・生命保険などの財産調査に着手することになる。



新しい道の駅として生まれ変わる欧羅巴民芸館

同う。

**問** 町長答弁  
全体整備構想は、防災拠点施設、観光客と町民の交流拠点施設として「まちづくり交付金」と過疎債を活用して、整備を進めてまいります。

年度別計画は、平成22年度は建物の耐震調査設計と耐震補強工事、トイレ新築工事を計画している。また、国道側用地の開発局による駐車場整備も要望している。

23年度は建物の内部改装、屋根などの外装補修、駐車場の整備を計画しており、24年度は屋外交流広場などの整備を実施したい。

## 弟子屈町財政の見通しについて

**問** 町財政は、政権交代によって、地方交付税の増額が期待されているが、現況では、不透明の部分が多々ある。  
大型事業も控えており、町税の減収も懸念されている。  
町財政の今後の見通しについて、お伺いする。

**答** 町長答弁  
来年度の地方交付税の額は、本年度並みと思われるが、現在(平成21年12月8日)においては、不透明だ。

携わる人が率先して実施することで「訪れる人にも熱意が伝わる」という、こんなイベントを町としても「サポート」していく。

### 屈斜路湖(内水面)の管理について

**問** 昭和43年から毎年、魚の放流が行われ、釣りが楽しめる湖に変わった。

漁業組合を設立して内水面の管理、観光遊覧(漁船の規制、安全で安心して楽しめる湖であってほしいものである。

今後の屈斜路湖の方向性、活用について、お伺いする。

### 町長答弁

屈斜路湖では、昭和13年の屈斜路湖地震によって魚類が激減したが、その後の水質の回復とともにニジマス、ヒメマスを放流したことから、近年では魚



今後の屈斜路湖の方向性は

## 池上 清子 議員

一般質問

### 町内にある各種施設の見直しについて

**問** 国も税金の無駄遣いになるような事業、設備の整理をされているが、町内にもそのような施設があるかどうか。また、各課にまたがっている諸施設を一括化し、見える形にすると便利だと思いが、ご意見を伺う。

### 副町長答弁

町保有の行政財産は、公用財産で8、学校・教員住宅の80、建設関連施設は12、またそのほかの施設としてテレビジョン中継局2などを含め395である。また、普通財産の職員住宅・貸付住宅施設、企業会計の水道施設では10、町全体で435の施設を現在保有している状況。各施設の見直しについては、第5次行政大綱の第4次会で「経費の削減、収入の増加」を検討課題の一つとして協議を進めている。最近の事例では、旧元町会館、旧奥春別保育所、泉2丁目の旧職員住宅を売却している。クアハウス屈斜路については、維持補修に

類の生息数が増加し、多くの釣り人が訪れている。

町がこの大切な資源を保全管理する方策として、漁業権の取得を国や道と協議してきたが、漁業者がいない状況での漁業権の対応は困難であるとのことである。

町として、屈斜路湖の有効活用を図るため、遊漁巡視員を配置し内水面漁業調整規則の順守、啓発活動を行っているほか、えこまち推進協議会と共に、自然保護や釣りのルール・ルールを冊子として配布、広報啓発に努めている。

魚資源を保全し、アウトドア活動の拠点を確保するため、第5次総合計画策定の議題とする。

### 平成21年度全国一斉学力テストの結果と今後の対応について

### 問

平成21年度全国一斉学力テストの結果が発表になった。本町の児童、生徒の学力は、過去の結果に比べて、どのように変化したか。

結果を踏まえて、今後どのような対応をするか、お伺いする。

### 教育長答弁

学力テストの概要であるが、

多額の費用が想定され今は営業を休止している。クアハウスは林業構造改善事業で整備されているので、償での譲渡・貸し付けには補助金の返済が生じ、収益のない目的外使用が必要である。

## 坪井 嗣雄 議員

一般質問

### 22年度予算の概要について

### 問

国政が変わり国の制度が大きく変化しつつあるが、このことについては後の議員も質問を予定している。詳細のことは除外し本町事業に係る部分についての事業に影響がないか。特に、保育所、保育園などの民間委託の計画は、前回の議会で12月議会には、方向性を定めると理事者答弁があったが、内容を示してもらいたい。また、来年度の目玉事業は何を考えているか。新しい事業内容を町長、教育長から答弁を願う。

小学校では国語で「書くこと」「読むこと」の力が向上したが「目的や意図が伝わるような話し方」に課題があった。

算数は改善がみられるものの「活用」に課題があった。中学校では、国語、数学ともに全道の状況とほぼ同様。

生活や学習習慣の調査では、家族と食事をする家庭が増え、復習などに改善がみられたが、学習習慣の定着やテレビゲームの使用時間に課題があった。

学校では学力向上の具体的な仕組みなどを示した学校改善プランを作成、町教委では研究校の指定による研究支援や少人数指導などに、成果が上がっている。今後も継続実施・支援してまいりたい。

さらに生活・学習習慣の改善に向けては、家庭教育啓発資料を作成し、学校・家庭・地域の連携を図ってまいりたいと考えている。

### 弟子屈中学校の新築について

### 問

弟子屈中学校の新築が決まり、町民の期待も大きいと思う。現在の建築物は無機質な材料のものが大半である。

### 町長答弁

政権交代による本町事業の影響は、未だ見通しが立たない状況にある。保育所の民間委託は、仮に保育園を民間委託した場合でも、保育料の徴収や運営費の補助など町が関与する事務が残る。幼稚園を含めた幼児教育の在り方と効率性の両方に配慮した運営について、検討していく時間が必要であると考えている。

俣和園の民間委託は、本年4月の特養の移譲後、予後の検討を引き続き行っている状況にあるが、今後、弟子屈町福祉施設等整備計画の検討に併せて、長期的展望に立った委託などの手法を検討してまいりたい。

来年度の目玉事業は弟子屈中学校の改築関連事業で、財源の確保のめどが付き、本年度事業として予算を計上し、来年度に予算を繰り越し、工事を行う予定。

### ふるさと納税について

### 問

摩周外輪山緑化回復事業が、NPO法人ましゅうの里の手によって21年度国立公園および国有地にもかかわらず、第1次植樹が行われたがその内容をお示し願いたい。また、今後はどのように組まれて

本町が木材産業から発展した歴史からも、地場産の木材を多く使用した学校の建設を望む。理事者のご見解を伺う。

### 町長答弁

今回の新築設計にあたっては、コンペ方式により設計作品を選定しその作品を手掛けた業者に実施設計を委託している。また、町側の設計条件などの一つに「光と木のぬくもりが感じられる校舎」を提示しており、現在、実施設計が進められている。

町が木材産業で発展してきた歴史的な見地や、森林面積が町の総面積の66%を占める自然環境を有することからも、木材は大変身近で貴重な財産であると認識している。

「地材地消」の観点はもとより、環境教育や郷土愛を幅広く教育の面からも木材の使用は、有効な教材となるものと考えており、極力地場産の木材を内装材や家具材などに有効活用し、子どもたちがやわらかい木のぬくもりを感じながら快適な学校生活を送れるよう全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えている。

いるか、ふるさと納税とのかかわり合いを含む内容を伺う。

### 町長答弁

NPO法人ましゅうの里は、摩周湖外輪山の森林の衰退を危ぐし、植樹計画を練っていたが、会員の方の努力により、ふるさと納税により資金が確保され、森林管理署は植樹活動支援策としてのフィールドの提供、自然公園法は手続き不要の事業と認められ、事業を行ったものである。



外輪山の植樹が行われた摩周湖

### 問

北大農学部と本町が、摩周外輪山の立ち枯れの共同調査の計画と費用の内容を伺う。

### 町長答弁

北海道大学と11月に連携協定の調印式を行い、支援策として旧教職員住宅の提供を考えている。

**問** 全国の市町村の中で、ふるさと納税課を設置し町づくりに新計画を立てているが、その内容と本町の考え方を伺う。

**答** 町長答弁 本町のふるさと納税は、その用途の事務担当課が手続きを行い、12月3日現在のふるさと納税は12件の154万円で、全額がNPO法人ましゅうの里の森林再生事業に用途指定されている。

福祉行政について

**問** 75歳以上の老人家庭の水道料補助該当者は何戸あるか。また、補助を受けている家庭は何戸あるか伺う。

**答** 副町長答弁 水道料金の助成事業の対象者は70歳以上の灯油補助家庭は何戸あるか。また、補助を受けている家庭は何戸か。これらの制度は申告制になっているが、町民にその制度がどの程度知らされているか。申告制のため申告できないで、その制度を受けられない人がいるようだが、どうとらえているか伺う。



観光団体の一元化を

**答** 町長答弁 本町の観光は、入り込みが86万人、宿泊数が35万人と大変厳しい状況で推進している。事業の展開や自主自立を考えると、新たな枠組みの組織が必要。観光客に対してワンストップ窓口が便利である。アドバイザー事業は、事業効果は出ており、継続に向けて考えている。

**答** 町長答弁 本町の観光は、入り込みが86万人、宿泊数が35万人と大変厳しい状況で推進している。事業の展開や自主自立を考えると、新たな枠組みの組織が必要。観光客に対してワンストップ窓口が便利である。アドバイザー事業は、事業効果は出ており、継続に向けて考えている。

である独居および夫婦世帯は、877世帯が該当し、このうち216世帯に助成を行っている。福祉灯油等購入助成事業の対象者の独居および夫婦世帯は、657世帯が該当し、このうち260世帯に助成を行っている。

**問** 本町の公営住宅は、他町村より多くあり数年前に700戸代から400戸に計画を立て直したが、現在進めている計画はどの地域の公住を廃止しどの地域に400戸を整備するかが明確でない。現在100戸を超える公住空き家が散乱しているが町の美化、公住地域の環境などにも現状を見ると望ましい状態とは思えない。はっきりした計画

公営住宅事業について

**問** 政権が変わったことにより、前政権時に推進されていた事業などが見直され、当町が推進する事業に及ぼす影響はどの程度あると考え、またどのように対策を進めていくかを伺う。

岩崎 義人 議員

一般質問

事業仕分けによる影響と対策について

**答** 町長答弁 来年度より計画していた弟子屈中学校の改築事業・道の駅など大型事業は「まちづくり交付金事業」を予定していた。事業仕分けでは「地方に委ねるべきである」との結論であるが、法的根拠のない今回の事業仕分けでは、最終結論が出るまで紆余(うよ)曲折があると考えている。今回予定している「まちづくり事業交付金」は、22年の採択予定を目指していたが、経済などの低迷による税収減、現下の国の財政状況を考えた上で、強く21年への前倒しを国や道に働きかけたところ、国費の確保ができたことと計画通りできることとなった。さらに今回の仕分け作業

があれば町民にも分かるような個所付けを含め、内容をお示し願いたい。

**答** 副町長答弁 町営住宅の管理戸数は現在670戸ほどあり、平成15年3月に策定した「弟子屈町公営住宅ストック総合活用計画」では、公住の管理戸数を平成34年度までに473戸ほどにする計画である。個所付けを含め精査し、後日示したい。

和田 淳 議員

一般質問

「摩周温泉郷」の名称使用について

**問** 以前の一一般質問にも提出し、さらに観光協会などにも検討依頼をしてきたが、決定までには至らなかつた経緯がある。本町



川湯温泉も摩周温泉郷に

において本町に大きく影響が出るものについては、政権与党に対する陳情活動を関係機関と連携を図り、町単独でも議会の協力を得ながら行いたい。最悪の影響を回避できない場合については、財政悪化を避けるために優先順位の見直し・事業年度の延伸など、細心の注意を払いながら財政運営を行う。

小川 義雄 議員

一般質問

介護職員処遇改善交付金の取り組みについて

**問** 介護関係で働くホームヘルパー、介護福祉士などの職員は、ほかの業種と比較した場合、給料が安く労働環境も良くないために離職も多いのが現状である。何とか介護関係の事業所で働く職員が確保できるように、国が予算の全額、4千億円を介護職員処遇改



員処遇改

内にある温泉地名をさらに知名度アップを図るには、統一した「摩周温泉郷」とし「摩周温泉」「川湯温泉」「仁伏温泉」等々を含めたらよいと思う。「摩周温泉郷」の中にある「川湯温泉」という意味である。町の考えを伺いたい。

鈴木 康弘 議員

一般質問

本町の観光行政における施策の検証と将来展望について

**問** 本町の観光を担う団体として、摩周湖観光協会、てしかがえこまち推進協議会、(株)ツーリズムてしかが、旅館組合等々があるが、平成20年度観光関連予算として、約9千万円弱が、団体に補助されている。各団体の活動内容も、共通した施策が多々あり、複数の団体役員を兼務している実態もある。役員も会員も、仕事をもちながら、団体活動を活

善交付金を予算措置して、申請を促している。本町には町立、厚生連、医療法人信連連などの4カ所の事業所があるが、交付金の申請状況について伺う。

副町長答弁

**答** 町立の介護事業所である養護老人ホーム、デイサービスセンター、訪問介護事業所で勤務している臨時職員、非常勤職員については、何らかの方法で賃金引上げを実施する。各事業所については、検討中とのことである。

障がい者の施設である社会福祉法人「てつなぎ」についても検討中の状況である。

保育所の官民比較について

**問** 児童福祉法24条で、保護者の仕事や病気などにより「保育に欠けた」場合、申請により幼児などの保育の実施は市町村に義務付けられている。私は昨年の議会で「保育所の運営」について質問したところ、答弁で民営化のメリット、デメリットなどについて調査検討すべきと述べているが、検討経過と見直しは。各論的には、運営形態、保育士の経験年数、年次別状況、正職員と非正職員の割合、

- 取得財産／旧ヨーロッパ民芸館跡の土地・建物
- 所在地／湯の島3丁目5番5
- 面積(地籍)／5千350.02平方メートル
- 建物／鉄筋コンクリート・ルーフイング葺(ぶき)・2階建て
- 延べ床面積／858.92平方メートル
- 取得金額／1千867万8千220円(建物は無償取得)
- 所有者／湯の島3丁目5番25号

◎財産の取得について  
 本件は、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づくと、議会の議決に付すべき契約および財産の取得、または処分に関する条例3条の予定価格が700万円以上、および面積が5千平方メートル以上の財産の取得に該当するので、議会の議決を求めらる。

事院勧告に伴う国家公務員の期末手当などの改正内容に準拠し、0.24%の引き下げとし、切り替え前の給料月額100分の99.76を乗じて得た額を差額支給のもととなる給料月額とする改正で、またその額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額とする。なお、施行期日については、本年5%の独自削減を実施していることから、平成22年4月1日から適用。影響額は、約90万円の減額。



保育園の運営形態への見直しは

告で、本町においても民営化を検討すべきであるが、起こり得るさまざまな課題をかんがみ慎重に進めるべきと報告したが、この重みについても伺う。

**答** 町長答弁

保育園の民営化を実施している北見市、音更町、月形町、新十津川町、幕別町を当局として調査してきた。職員の平均年齢は25〜30歳程度で、平均経験年数は5〜10年程度。雇用条件は正職員50%、臨時職員など50%である。栄養士については64%の配置。民営化の運営状況の検証では、検証委員会を設置。民営化されても町が直接行う事務量は増加する傾向である。安心で安定した保育所の運営体制に向けて、いろいろな角度から慎重に進めていきたい。

栄養管理士の配置、民営化後の事務処理の増減、第三者評価の有無などについて伺う。

**平成21年度第6回  
臨時町議会  
(10月19日)**

第6回臨時議会が10月19日に開催され、一般会計補正予算を審議し、原案のとおり可決。

◎一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ2千539万5千円を追加し、総額を74億5千276万3千円とする。

歳入では地域活性化・経済危機対策臨時交付金、まちづくり交付金(都市再生事業)と町債(都市再生事業債(過疎債))。歳出では、9月16日全員協議会で説明したヨーロッパ民芸館周辺の土地購入費、および弟子屈中学校改築工事に伴う仮設駐車場設置に係る経費を計上。(公有財産の購入と弟子屈中学校テニスコート移設工事費を計上)

(有)くみき観光 清算人 辻谷守

◎一般会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ852万5千円を追加し、総額を74億6千128万8千円とする。

今回の補正は、新型インフルエンザ予防接種に係る経費を計上。優先順位で非課税世帯の者の全額助成と、満1歳から中学3年生までの者および妊娠中の者は要した費用の2分の1(100円未満切り捨て)助成する。



- 弟子屈町議会広報編集特別委員会
- 委員長 岩崎 義人
  - 副委員長 鈴木 康弘
  - 委員 舘 忠良
  - 委員 小川 義雄

**平成21年度第7回  
臨時町議会  
(11月16日)**

第7回臨時議会が11月16日に開催され、条例の一部改正(5件)と財産の取得・一般会計補正予算の審議を行い、原案のとおり可決。

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、平成21年度的人事院勧告に伴う国家公務員の期末手当などの改正内容に準拠し、総体で0.35月分引き下げることとする。削減額については、約85万円の減額。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 ◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

正する条例の制定について  
 本案についても、平成21年度的人事院勧告に伴う国家公務員の期末手当などの改正内容に準拠し、0.35月分引き下げるとし、附則で特別職および教育長の給与月額を既に15%自主減額していることから、施行期日は平成22年4月1日からの適用。削減額は、特別職・教育長合わせて、約67万円の減額。

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 本案についても、平成21年度的人事院勧告に伴う国家公務員の期末手当などの改正内容に準拠し、期末勤手当を合わせて0.35月分引き下げるとする。また、行政給料表を国家公務員の改正内容と同様に改正する。給料表の改正に伴い、若年層を除き平均で0.2%、月額にして200円から800円の引き下げとなる。

附則で、本年は給料月額5%の独自削減を実施しており、年間給与比較で今回の改正を上回る削減額となっていることから、平成22年4月1日からの適用。なお、影響額は約2千万円の減額。

◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 本案についても、平成21年度的人事院勧告に伴う国家公務員の期末手当などの改正内容に準拠し、0.24%の引き下げとし、切り替え前の給料月額100分の99.76を乗じて得た額を差額支給のもととなる給料月額とする改正で、またその額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額とする。なお、施行期日については、本年5%の独自削減を実施していることから、平成22年4月1日から適用。影響額は、約90万円の減額。

**足跡と功績を振り返り  
あらためて冥福を祈る  
故高橋正光議員を追悼**



全員で黙とうをささげる

昨年12月に、任期半ばにして逝去された故高橋正光議員追悼演説が、1月12日に坪井議員によって行われました。

高橋議員の妻・公子さんと、長男



遺影を抱いて傍聴席に座る公子さん(左)と正秀さん

の正秀さんが、高橋議員の遺影を胸に出席。議場の高橋議員の議席には供花が置かれ、出席者全員が黙とうをささげました。

高橋議員は、1979(昭和54)年に、30歳の若さで弟子屈町議会議員に初当選。以来、9期30年もの長きにわたり、町政の発展に尽力されました。その間、議長を3期務めたほか、農業委員や監査委員としても活躍されました。  
 終了後、正秀さんは議員を前に「父の遺志を皆さんに引き継いでほしい」と話していました。